

東日本大震災対策特別委員会会議録

平成30年4月20日（金曜日）

出席議員（1名）

議長 三浦 清人君

出席委員（15名）

委員長	山内 昇一君	
副委員長	後藤 伸太郎君	
委 員	須藤 清孝君	倉橋 誠司君
	佐藤 雄一君	千葉 伸孝君
	佐藤 正明君	及川 幸子君
	村岡 賢一君	今野 雄紀君
	高橋 兼次君	星 喜美男君
	菅原 辰雄君	山内 孝樹君
	後藤 清喜君	

欠席委員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長部局（なし）

事務局職員出席者

事務局長	三浦 浩
総務係長 兼議事調査係長	小野 寛和

午前10時 開会

○委員長（山内昇一君） どうも皆さんおはようございます。開会10時となっておりますが、その前に新しくかわってきた局長さんがちょっとご挨拶があるそうですので、よろしくお願ひします。

○事務局長（三浦 浩君） 皆さんおはようございます。

高い席から大変恐縮でございますが、一言ご挨拶を申し上げさせていただきます。

4月の人事異動によりまして、議会事務局長を拝命いたしました三浦でございます。前職はご承知のとおり保健福祉課長でありました。公務員生活の中で議会事務局は初めての部署になりますが、これまでの経験を生かしながら、与えられた職責を全うしたいと思っております。よろしくお願ひを申し上げます。

○委員長（山内昇一君） おはようございます。ただいまより東日本大震災対策特別委員会を開催いたします。

ただいまの出席委員数は15名であります。定足数に達しておりますので、これより東日本大震災対策特別委員会を開会いたします。

なお、傍聴の申し出があり、これを許可しております。

初めに、私から一言挨拶を申し上げたいと思います。

本日は、東日本大震災対策特別委員会に全員のご出席をいただきまして大変ご苦労さまでございます。

4月下旬になりまして、町内では桜の花、あるいは桃の花の満開といいますか、咲き乱れまして、まさに百花繚乱といいますか、春らんまんの季節、非常に過ごしやすい季節でございます。

復興のほうも、町内見て皆さんおわかりのとおり、大変素晴らしい整備進捗のもとに、到底あの震災直後では考えられなかつた素晴らしいまちづくりが進められております。しかし、ここに来て問題点、あるいは課題といったものも少し見られるようになってきました。委員会といたしまして、そういう点を検証し、あるいは皆さん方のお力をなお一層お借りしながら対策を進めてまいりたいと思いますので、よろしくご協力のほどお願ひしたいと思います。

本日の会議は、東日本大震災対策特別委員会に付託されました請願2の1、高野会館を震災遺構として保存することに関する請願書を審査するに当たり、判断するためにはいろいろな判断材料が必要かと思われることから、委員皆様方の疑問点、その疑問点を明らかにするための調査方法等についてご意見を伺いたく開催するものであります。

まず、本日の進め方ですが、本請願についての説明の後、委員より質疑などを受け、審査に必要な確認事項、その調査方法など、順を追って確認してまいりたいと思います。このようにとり進めることにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（山内昇一君） 異議なしと認めます。それでは、そのようにとり進めることにさせていただきたいと思います。

請願2の1、高野会館を震災遺構として保存することに関する請願についてを議題といたします。

初めに、高野会館を震災遺構として保存することに関する請願に対する説明を求めます。

局長。

○事務局長（三浦 浩君） それでは、請願2の1、高野会館を震災遺構として保存することに関する請願についてご説明を申し上げます。

本請願につきましては、お配りした資料のとおり、本年2月20日に請願書を受理いたし、3月に開催されました平成30年第2回南三陸町議会定例会において、東日本大震災対策特別委員会に付託をされ、閉会中の継続審査と決定したものであります。

請願の趣旨並びに提案者の部分を読み上げます。

今まで30万人以上の人々に、東日本大震災の教訓を伝えてきた高野会館を震災遺構として復興祈念公園エリアの中に組み入れ、保存整備するよう請願します。宮城県本吉郡南三陸町志津川字黒崎99番地17、株式会社阿部長商店、南三陸ホテル観洋、代表取締役副社長、阿部隆二郎。なお、紹介議員は記載のとおりであります。

以上、本請願の説明といたします。

○委員長（山内昇一君） ありがとうございます。事務局長による説明が終了しましたので、続いて、紹介議員としての説明を求めます。説明する紹介議員の順番は、請願2の1に記載の一番上の議員から順次説明をいただくこととしたいと思います。この順番でご説明いただくことにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（山内昇一君） 異議なしと認めます。それでは、そのように進めてまいります。

それでは請願2の1に関して、説明する順番は、千葉伸孝委員、及川幸子委員、倉橋誠司委員、佐藤雄一委員の順といたします。4名の紹介議員は請願に対する請願の趣旨、理由等に関する説明をお願いします。それでは最初に千葉委員からお願ひをいたします。千葉委員。

○千葉伸孝委員 初めに、今回の特別委員会の会議の始まる前に、とりあえず1つだけ対策特別委員会のほうにお聞きしたいと思います。

3月の定例議会の中で、この請願書が特別委員会のほうに付託されたということで、いろいろその後私も私なりに考えてみました。そういった中で、予算委員会終わった後で、後藤副委員長のほうからこの請願に署名している私に対して、この請願の考えを持っていますかというような形の話を問い合わせられました。それはまちづくり協議会でたまたま偶然一緒になったときでした。そしてこの署名した議員全員にそういった趣旨の電話を後藤副委員長がしたそうです。その真意は何なのか、それをお聞きしたいと思います。

○委員長（山内昇一君） ただいまの千葉委員よりこの副委員長の発言に対してのお話がありましたが、これを取り上げますか。皆さんにお諮りします。いいですか。それでは休憩します。

午前10時10分 休憩

午前10時10分 再開

○委員長（山内昇一君） それでは再開します。後藤副委員長。

○副委員長（後藤伸太郎君） 私の名前が出ましたので、私のほうからご説明といいますか。請願が提出されて、東日本大震災対策特別委員会の副委員長としてお話を聞きに行ったという事実はありません。議員として出された請願に対して調査、取材、お話を聞いて回るということは一議員として当然の行動かなと。議員活動の一環かなと思います。その中で連絡のとれる方に関してはお電話したり、直接お会いしたり、それで請願者、紹介議員の皆さんはこの請願についてどうお考えなのですかという話を伺いにまいりました。時間の都合等もありますし、全員にお話を聞くことはできませんでした。また、お話を聞きたいんですがと申し上げましたら、いや、私からは話すことはないと断られたこともありました。ですが、数名の何人かの方にはお話を伺えたので、伺ったということでございます。特別委員会の副委員長として、それを参考にしてとか、それを踏まえて特別委員会を進めようとか、そういったことは何も考えておりませんでしたが、委員長のほうにもその話をした記憶はありませんので、この特別委員会の進め方に関して、それが影響を与えたとは私個人としては全く考えておりません。以上です。

○委員長（山内昇一君） 千葉委員。

○千葉伸孝委員 後藤委員の話はわかりました。しかしながら、今回倉橋新議員の、結局こういったことを今やりたいんだということで、新人2人とあと先輩議員がここに署名したという経

緯があります。そういった中で、立場的には一議員といいながら、特別委員会の副委員長さんです。そして今回請願をどうするかという、ここで審議されることがわかっていて、やっぱり軽率な、私は行動だったように思います。そして山内委員長がいるんですから、山内委員長のほうにとりあえずこういった行動をしていいですかということを、私は聞くべきだったと思います。委員長の立場をないがしろにするような、私は今回の行動だったように、私自身は感じました。ほかの署名議員の方はどう思ったかわからないんですけども、だからとりあえずその辺は、高野会館の問題はすごいデリケートでシビアな問題で、今後どうなっていくかわからないので、議会全員、議員全員がそろった中で私はやるべきだと思います。そういうふうに思いましたので、今回この場を借りて質問させてもらいました。

では高野会館、

○委員長（山内昇一君） 後藤副委員長。

○副委員長（後藤伸太郎君） 質問の途中で、発言の途中で手を挙げてしまいまして申しわけありません。軽率だというお話がありましたので、それについては反論させていただきたいと思います。

紹介議員という立場ですね、その請願に対して、陳情ではなく請願だというところは紹介議員がいるかいないかというところが一番大きな違いであります。審議が始まる前にどういうお考えですかと聞きに行くことは、これは議員としてむしろ当然の行動だと思います。むしろほかの議員の皆さん、委員の皆さんがない、その請願に対して何も調査しないということのほうが、請願を審査するに当たって情報が不十分なまま審査するということですから、情報を集めに行く、情報を調べに行くことはむしろ奨励されてしかるべき内容なのかなと私自身は考えておりました。というのは、以前私も紹介議員になったことがあります、ほかの請願ですけれども。そのときにはほかの議員の皆さんに紹介議員としていろいろ説明したかった、こういう声がありますよ、こういう町民の気持ちがあって、それで請願が出されたのですと。ただそれをなかなか皆さんに紹介する、説明する機会を与えていただけなかった。それは私は議員としては忸怩たる思いで過ごしてきたという経緯、経験がありますので、私は事前に、事前にというか、町民の方からは、今から調査をして議員の皆さんにお話を聞いてみたいと思いますと申し上げましたら、今からやるのかと、遅いんじゃないかと言われたぐらいで、私は何も軽率な行動をとったとは一切考えておりませんので、反論させていただきます。

○委員長（山内昇一君） 千葉委員。

○千葉伸孝委員 ここで議論しても、この場は高野会館の問題なので進みたいと思いますが、た

だ私的には後藤委員が今正当化するような話をしていますが、千葉議員はどういう考え方を持っているんですかと言って、その後聞きに来たことはないので、今の話とはちょっと食い違っていると思います。この辺でこの問題についてはやめます。

とりあえず高野会館の震災遺構の請願について私なりの考えを述べさせていただきます。高野会館、震災遺構の請願、提案、私なりの考えを述べさせていただきます。ホテルの持ち物である高野会館ですが、350名余りの町民がこの建物のおかげで助かりました。南三陸町におけるホテルの存在があり、ホテル側の建物の維持は、優良企業ですが維持費の大変さと高野会館の周辺環境の整備は急務だと思います。志津川地区の防潮堤整備の防潮堤の基礎となる土利用があり、大きな残土、山が幾つも周辺に並んでいます。この状況の中で、ホテル側は大震災の脅威を、高野会館の姿を見せ震災の伝承に努めています。被災地の風化の防止活動がホテルにあり、営業のもとでの自社のためとしてではありますが、その活動は全国の官公、政府機関も認めています。また、ホテルは町民の雇用の場として町内、町外からの観光客の受け入れの中核ホテルでもあります。

震災時の住民の避難場所であり、仮設ができるまでの生活の一時避難の場でもありました。震災後の観光協会の臨時職員の使い込みがあり、その責任をとりホテルの副社長は会長を退任しましたと聞きました。それまでホテル内の朝市が開催され、町内の水産会社が出店しましたが、その後石巻の水産会社が水産品を販売するなど、ホテルと町のつながりは希薄となり、この現在の相互関係がホテルの要望、請願への消極的な町の体制があると思います。

外国人観光客の誘致では、町は民泊を推進し、観光立町といいながら、ホテルとの協力関係が、外国人観光客の数も把握できなく、ホテルと観光拡大への意見の交流もないと聞きます。

防災庁舎の遺構を町は県有化とし、県への丸投げで町の財産ながら、復興祈念公園の目玉として観光交流人口の拡大を描いています。大津波で被災した防災庁舎は、海水による塩害もあり半永久的に残ることもなく、町に1つの震災遺構として危惧しています。その価値として喪失を思い、もう1つの震災遺構として高野会館を保存しておくべきと思います。これから何年か、最低限度の高野会館の維持費の町からの支援、環境の整備が観光客の事故発生を防ぐこともできます。

自治体に1つの震災遺構の枠組みから、時間とともに基準が緩和され、自治体に2つの震災遺構の発信となれば、多くの観光客の呼び水ともなる気がいたします。長期的な観点から高野会館の維持を考え、議会で請願の内容を精査し、請願の採択を希望し、同僚の議員皆様にも賛成して採択してほしいと思います。

これが私の提案です。長い目で高野会館を見守ってほしいと思います。現在今、高野会館が残土の山の中に埋もれているような状況にありますので、できれば高野会館を議会全員で視察に行くことを提案して、私の考えを終わります。

○委員長（山内昇一君） 星委員。

○星喜美男委員 本来は紹介議員の発言を求めて発言をするというケースはあるけど、代表で補足説明みたいな感じでやった経緯はあるけど、紹介議員が全員で考えを述べるとか説明を述べるというのは、今までやってきていないと思うんだけども。

○委員長（山内昇一君） 今回皆さんご存じのとおり、前回も議会でこのことについては説明が当局からあつたりしております。その中で今回請願が出されて、かなり重要視されているということで、調査を深く掘り下げてそれで願意の真意といいますか、願意をできるだけ正確に把握するということで、請願者、紹介者の1人1人の発言を了解しております。それで今回代表という形ではなく、千葉委員が発言されました。残り3人の全員の方のお話を聞くこととしております。そういうことでご了解いただきたいと思います。

それでは引き続きまして及川幸子委員にお願いします。及川委員。

○及川幸子委員 及川です。それでは高野会館を震災遺構として残すことの意義を紹介議員の人としてお話しさせていただきます。ここにいる皆さんには、震災後、高野会館の中をごらんになった方はいらっしゃいますでしょうか。お一人ですね、お二人、三人。わかりました。

あの震災のとき、町内の高齢者芸能発表が開催されておりました。皆さんもご存じかと思われますが、あのとき会館の社員の方でよく海のことや津波のことをよく知っている方、チリ津波の体験者の方が社員でした。今会館を出ると津波に巻き込まれるから、上に上がるよう皆さんを説得したそうです。しかし、それを振り払い外に逃げた方が数名途中で流されたことを聞かされました。結果的には、屋上に上がって327人の方々が助かりました。その後も芸能発表会が復活され、助かった皆様がまた踊りを続けて元気に生活しております。そこで命を救われたのですから、当然助かったことを周囲の人たちや後世に語り継いで語り部となってくれております。また助かった人たちは一度は失いかけた命を大切にと長生きするために頑張って生きております。あの恐ろしい津波から奇跡的に助かったのです。悲惨な出来事が会館の中を見ることではつきりと、当時の津波の恐ろしさが伝わってきます。毎日語り部バスが運行され、全国から、いや、世界各国から大勢のお客様を高野会館にご案内して語りついでおります。

このことを教訓として後世に語り継ぐことを実践しているのです。ホテル観洋さんでは震災を風化させないための語り部バスによる地域交流活性化の取り組みをされていることで、昨年

第3回ジャパンツーリズムアワード賞を受賞されました。この賞は世界的にも権威あるすぐれた賞であります。高野会館は、そのような栄えある賞をいただいている震災遺構としても最も重要な建造物であるあかしでもあります。北淡震災記念公園、野島断層、神戸の壁継承発展実行委員会の皆様が高野会館遺構存続プロジェクトを立ち上げ、町に保存要望書を提出されております。それほど助かった高野会館が全国から注目を浴び、必要とされておりすることをご確認願います。

町では、残念ですが防災庁舎だけ残して、いち早く全ての公共物を取り除きました。しかし、観洋さんではこの施設を残して7年間毎日語りついでくださっております。本当にありがたいことではないでしょうか。それなのに周辺環境は残土に囲まれ、大変な状況であります。先日12日に高田市の震災遺構候補の建物が5件あることを知り、高田市にお邪魔して職員の方に案内され、全て見てきました。遺構として祈念公園エリアを広げた市の取り組みと人が助かった所を遺構とする皆さんと考えに感心してきました。私たち議員全員で見てくるのも参考になると思います。

維持費がかからない方法としてはいろいろな工夫が必要ですが、3県福島、宮城、岩手の被災沿岸市町が協働でそれぞれの遺構を推薦して一緒に世界遺産登録を国に働きかけることが重要ではないでしょうか。千年に一度の未曾有の災害を全世界に教訓として発信していくべきではないでしょうか。防災庁舎もありますが、まだ協議する時期ではないと町長は話しております。しかし高野会館を全議員で見ていただき、高田市の遺構建造物も視察に行き、見る価値があると思います。

どうぞ議員皆様のご見識あるご決断を期待いたしまして、私からのご説明とさせていただきます。

○委員長（山内昇一君） それでは倉橋誠司委員、お願ひいたします。倉橋委員。

○倉橋誠司委員 おはようございます。倉橋でございます。

私からのほうなんですけれども、きょう傍聴席のほうにも来ていただいておりますけれども、普段語り部をやっていらっしゃる方が傍聴いただいております。私も実は語り部をやっておりまして、私は通訳案内士という資格も一応持っておりますので、主に外国人を案内するということを行っております。この語り部というのは南三陸町の戸倉であるとか、今公民館になっていますが旧中学校ですね、それから旧小学校、そのあと防災庁舎、それから高野会館と主に4カ所をご案内するような1時間のコースで、バスツアーということでやっております。その中に今高野会館が入っているわけなんですが、高野会館に、私のところに外国人なんですけ

れどもご案内した場合、この327人の命を救ったというこの成功例ですね、これをお話しさると中には感極まって涙される外国人もいらっしゃいます。これは本当に感動的な物語で、この高野会館であったこういった事実は、もう長きにわたって伝えるべき物語だと思います。世界に発信できる物語だと考えております。津波の恐ろしさですね、こういったことはもちろんこの成功例とともにやっぱり後世にあるいは世界に伝えていくべきことだと思います。これが今南三陸町がもう日々毎日のように皆さんおっしゃるんですけども、交流人口の拡大ということで話題になるんですが、この高野会館あるいは語り部活動が交流活動、交流人口の拡大に大きく寄与していると私は実際現場で語り部をやっていて実感しております。

町内の方はちょっと残念ながら灯台もと暗しなのかわからないんですけども、余り関心がないかもしないんですけども、本当に町外の方、県外の方、海外の方、わざわざ外国からこの語り部を聞きたいということで来られる方もいらっしゃるほどなんですね。

ですからもちろんこの請願に対して私も紹介議員として名を連ねさせていただきました。先ほど及川委員あるいは千葉委員のほうからもお話がありましたが、震災遺構が各自治体に1つという縛りがあるようなことでしたけれども、実は私ちょっと調べてみたんですけども、復興庁のほうでこの各市町村につき1カ所というのは、初期費用を復興庁で負担するのが1カ所だと。2カ所目、3カ所目は勝手にやってちょうどいいよというようなスタンスなんですね。それが平成25年11月15日の復興庁のこういった資料から出てきました。ですから何も南三陸町で1つの震災遺構という縛りはないはずです。法的には2つ、あるいは3つ、陸前高田のように5つも残すということはできるわけです。問題はその費用の面だけあって、法的には残すことができるということで、私は情報を得ました。ですから知恵を出せば高野会館も震災遺構として南三陸町に残して、まだ交流人口の拡大に寄与できるものと、十分寄与できると考えております。

先ほど及川幸子委員のほうからもありましたけれども、ユネスコの世界遺産ですね、これも私、あのときに話したなと思って聞きました。私も田老観光ホテルとかですね、それから大川小学校であるとか、仙台の荒浜小学校とかいろいろな震災遺構、それなりに見させていただきましたけれども、こういったところをつないで高野会館、防災庁舎も含めまして東日本大震災震災遺構群という形で世界遺産に申請する価値は十分あると思っています。ですから本当にこれはもう前向きに皆さん現地を見ていただきたいなと思っております。

あと3月に行われました定例会の中で、及川委員が一般質問の中で高野会館のことを質問されましたけれども、その中で建設課長がアスベストの話を出してこられました。このあたり請

願者の方に聞きましたら、その一般質問の後、3月上旬ですけれども、独自でアスベストの検査をされたそうです。それで結果はアスベストは検出されなかったということで報告書も届いております。ですからちょっと建設課長が持っていた資料なんかもちよつとどうなのか、もう一度検証し直す必要があるのかなと思っています。役場が平成24年だったと思うんですが、現地調査、高野会館の中に入ってアスベストの調査をしたということなんですけれども、これはどうやら地権者、所有者の許可なく勝手に行っているようです。別に裁判所や警察の令状もなしに法的に行われた検査ではなかったということです。ですから法律に基づいて行われていないので、ちょっと言い方は悪いですけれども不法侵入したと言われても仕方がないことだと思います。それで、現地でサンプリングしたようです。これも勝手に入って人の建物の中の物を、これもちよつと言葉悪いですけれども、勝手を持っていったと。泥棒と言われても仕方ないんじゃないかと思っています。ですからちょっと軽率な行動を役場建設課のほうでされたんじゃないかと考えています。そのあたり私のこの請願に対する紹介の理由とさせていただきます。

もう一度繰り返しますが、ぜひ皆さんで現地を見ていただきたいと思います。ありがとうございます。以上です。

○委員長（山内昇一君） それでは最後の佐藤雄一委員、お願ひします。

○佐藤雄一委員 私からはお三方が詳細に述べられたことをまた重複するようになってしまします。でありますので、私のほうからはわかりやすくもう少し簡単に、どうして署名したんだということをお話をさせていただきたいと思います。

皆さんご存じのとおり、防災庁舎においては鉄骨で今のような状態、高野会館についてはRC構造で頑丈な建物であったと。基本的にその辺が残った原因ではなかろうかと思います。当日皆さん、前者が皆さんそろって言っていましたけれども、多くの人たちがその建物で助かったと。一夜をその人数で会社の職員が見守って皆さんを、体調を崩された方もあるかと思いますけれども、これは本当に寒さの中でのこの大事なリーダーシップがあったのではないかと思っているところでございます。でありますので1つではなくてはだめだというような町の考えでございますが、防災庁舎あり、高野会館あり、2つあって相対してのいろいろな説明が、今後震災遺構として考えるならばあるのではないかなど、私自身思っているところでございますけれども、町民の方にも先ほど及川委員が言われましたとおり、震災に遭われた高齢の方方が今頑張って芸能発表している、それもやっぱりそういうところからまた元気をもらったのではないかと思っているところでございます。まずもって今後の町の発展を、1つに限らず2つ

相対して残していただけけるような形で考えていただけないかということで、私も紹介議員の署名をさせていただいたという経緯でございますので、よろしくお願ひを申し上げたいと思います。私も会館を遠巻きにしか見ていないものですから、前回の町の発表では水害、塩害があつたから鉄筋が腐食してどうのこうのというようなお話もございました。でもその辺も私も確認しておりますので、あの構造であればまだまだ耐久年があるのではないかと思いまして、そうであれば今後町の観光においても利用できる、大変失礼ですけれども、お互いに利用できるのではないかということで、紹介の署名をさせていただきました。以上です。

○委員長（山内昇一君） 4名の方の発言をしていただきました。これまでの説明に対しまして聞きたいことがあれば伺っていただきたいと思います。そこでもう少し聞きたいこと、あるいはもう少しお話したいことがあったといった点についてのみ今回は時間の関係上お願ひしたいと思います。なお本格的に質疑応答につきましては、後日日を改めて持ちたいと思いますので、この点について皆さんよろしいですか。ご承認いただければそのようにとり進めますが。

今4名の方の発言をしていただきました。その中でもう少し発言者としてもうちょっとお話をしたいことがあったなど、あるいは逆に委員の方々からもう少し聞きたいことがあったなどという点についてのみ質疑をしていただきまして、恐らく皆さんいろいろご意見があると思いますので、時間がかかると思います。その点については後日日を改めて協議する日程を組みたいと思います。そういうことをお話ししましたんですが、この点について異議がなければそのようにとり進めたいということでございます。星委員。

○星喜美男委員 紹介議員の説明はいいんです。違う委員の委員会として調査をしなければならないんですよ。だから紹介議員の考えはわかりましたので、これ以上掘り下げてもどうとかという問題じゃなくて、今後の調査をどのようにしていくかというの、それを皆さんから諮って進めていくべきだと思います。

○委員長（山内昇一君） 星委員からご指摘がありましたが、これはこのお話し後にすることに予定しておりました。よろしいですか。高橋委員。

○高橋兼次委員 今日程は内々、審査の日程は内々、予定はしているんだろうとそのように推測するんですが、その中で今紹介議員の皆さんから出た意見の中で、どうもこれまでの町の説明と食い違う点がありますので、そこをきちんとやはり鮮明にしなければならないと。先ほどから考えていたんです。その代表的なのが結局町が不法な立ち入りをして調査したと。この点はどうなのかと。それからアスベストがあると言うものの、アスベストが今度はないというような今の説明、紹介議員の発言ですけれどもね。この辺が食い違っておりますので、そのほかに

も何点かちょっとずれがあるみたいなところもありますので、その辺を重点的に今後の審査の中で調査を行っていただきたいなと、そう思います。

○委員長（山内昇一君） ありがとうございます。それではこの件については、今先ほども私がお話ししましたとおり、この点のお話の進行上、次に持ちたい、お話ししたいということで考えておりました。それでは4人の紹介委員のお話はこれで終了させていただいてよろしいですか。（「はい」の声あり）

○委員長（山内昇一君） ありがとうございます。菅原委員。

○菅原辰雄委員 今これで説明はいいという、場合によってはいろいろなことが出てくるので、また再度紹介議員にもこの点についてはどうだという細かい面で聞いていかなければならぬ場面も多々出てくると思います。またあと高橋委員が言ったように、いろいろなことをやらなければだめなんですけれども、今紹介議員の説明ですけれども、まず提出者の説明、あるいは町当局との説明を聞くということで、それとあとは高野会館あるいはまた及川委員から提案のあった陸前高田市のほうも行って現地調査あるいは市のほうから聞くとかという、そういうことを踏まえて、我々はそれを実行するんだなという思いで納得してよろしいですか。

○委員長（山内昇一君） はい、そうですね。ただいま菅原委員からお話ましたが、深く掘り下げる、あるいはその判断材料、審査材料といいますか、そういったもののことについては、この後みなさんとご協議をしていただきたいと思います。それでよろしいですか。及川委員。

○及川幸子委員 1つ確認なんですけれども、ただいま菅原委員がおっしゃったように、高野会館の現地確認と高田の視察も含めてこれから実施するという確認とっていただきたいんですけれども。

○委員長（山内昇一君） そこまでは。及川委員のお話で、町内にある高野会館の震災遺構ということのお話ですので、それから高田とかあるいは釜石とか、例えばですね。そういったことについては皆さんのご協議の中で要望があれば検討したいと思います。山内委員。

○山内孝樹委員 重複するかと思うんですがね、各お二方からも委員からもお話があったように、まずこの食い違いの検証ということで、紹介議員のご説明をいただいたわけですけれども、まず初めに担当課等のこの委員会の中で説明を改めてしていくわけですね。それがなかなかちょっと委員長のお話ですと、ちょっと行ったり来たりしているように解釈がちょっとしづらいもので、確認の質問なんですが、その点を整理してお示しをしていただきたい。

それから私だけかと思うんですが、先ほど局長にも話したんですけども、議事進行ね。係

長すごく聞きづらいんですよ。こもるというか。声帯もあるんだが。声帯ね。それちょっとどんなものなんでしょうね。聞きたいこと議事進行なんですけれども。（「できるだけマイクに近づいて話していただいて」の声あり）

○委員長（山内昇一君） わかりました。高橋委員。

○高橋兼次委員 何か行ったり来たりみたいな感じだから、今後進めていく中で私も今要望といいますか、こういうことをして取り入れていただきたいと要望しました。それから菅原委員も言いました。それから今及川委員も言いました。調査というか見学というかね、そういうことも全て取り上げていただいて、そしてしっかりした踏み込んだ調査をしなければならないと思いますので、いろいろな委員の皆さんのお要望を取り入れていただいて日程を組んでいただけたい。お願いします。

○委員長（山内昇一君） 星委員。

○星喜美男委員 この請願書の中で、通常請願、陳情は請願者の願意が伝わればいいということなんですが、ここに理由の中に、昨年9月11日に南三陸町に提出した要望書に記載のとおりという、この文言があるんですけども、この要望書、我々は見ていないんですね。こいつを受理するとき添付か何かはありましたか。ないんですね。この要望書のとおりとなっているんですけども、これを見ないことにはちょっとこの請願の内容がちょっときちっと把握できぬいのかなという感じがするんですけども、紹介議員はこれごらんになっていますか。この。

○委員長（山内昇一君） 休憩します。

午前10時52分 休憩

午前10時53分 再開

○委員長（山内昇一君） では会議に入ります。

今各委員からお話をありましたお話をについては、私の言っているのは今4名の方々の請願の趣旨と理由についてお話をさせていただきました。その点についてもし不足分があれば少し時間の関係上お話を聞いていただいて、本格的には後日やりたいなと考えているところでございます。そして皆さんの今お話ししている点については、調査事項についてはこのあとお諮りしたいと思います。今までの点について要望等についてのお話はこれで打ち切り、（「委員長、今言っていることをさっき菅原委員が言ってるはずだから。今後必要であればまた説明員の人たちに質問をしたいと。そう言っているはずだから」の声あり）それでは確認します。（「そのことはもう終わったんでしょう」の声あり）いやいや、終わったんじやなく、今4名の方々の話だ

けを終了させていただきました。質疑応答については後日、後日はお願ひしたいなと考えております。

それでは次に進めさせていただきます。特に請願を審査するために必要であろうと思う判断材料といいますか、先ほどもちょっと重複しますが、それを確認事項としてご意見があれば伺いたいと思います。まず後藤委員。

○後藤清喜委員 この請願の趣旨にもありますように、復興公園エリアの中に組み入れるという文言がありますので、これもやっぱり当局の復興事業推進課、そういうそれから先ほど同僚委員からも説明のちょっと食い違う、当局の3月の定例会での説明と食い違う点がありますので、建設課、今後そういうのを出席いただいて当局の説明を聞きたいと、そう思っております。

○委員長（山内昇一君） 今後藤委員より復興公園の組み入れ、そして当局との食い違いの点について出席要請、出席して説明していただくというお話がありました。そのほか、倉橋委員。

○倉橋誠司委員 担当課の方に出席していただくのはそのとおりだと思います。それで一方的な話を聞くのではなくて、請願者も参考人としてお招きして双方の話を聞くべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（山内昇一君） 星委員。

○星喜美男委員 当然請願者の参考人として意見も聞くべきだと思うんですけれども、食い違いがありますから、まずは当局の考え方、意見を聞いてその上でその後に請願者の意見を聞く、その流れがよろしいかと思います。その後必要であれば現地調査等も行うということで、流れ的にはまず当局の意見との食い違いを聞いておいて、参考人として請願者を呼ぶべきだと思います。

○委員長（山内昇一君） 今お二方といいますか、倉橋委員には請願者とそれから執行部といいますか当局の出席を求めてお話しするといった話も出ましたが、星委員からは食い違いの点、それから参考人としてその後に呼んでお話をしたほうがいいというお話でしたが、そのほかございませんか。菅原委員。

○菅原辰雄委員 委員長、今話していることは私は先ほど話したつもりなんです。それを順番を追ってこれはどうしますかということ、日程とかその行程をあらかじめ示してみんなに諮つて、そうするとある程度の計画が立てられるので、そういうふうに進めていったほうがいいと思います。さっぱりこれでは堂々巡りで中身が全然進んでいないですからひとつよろしくお願ひします。（「一つ一つ整理してお示しください」の声あり）

○委員長（山内昇一君） ちょっとお待ちくださいね。後藤副委員長。

○副委員長（後藤伸太郎君） 改めて一つ一つ聞いていくということよりは、今一連の流れの中で、町当局からお話を聞く、請願者ご本人からお話を聞く、それから高野会館で現地調査をする、もう1つはほかの市町村の震災遺構を現地調査しに行く、この4つが提案されていると思います。そのほかにないか確認していただいて、今言った4つ以外にないのであれば、1つ1つ、やるかやらないかということを委員長に委員の皆さんにお諮りいただいて、そのように進めていただければいいのではないかと思います。私はその4つ以外には今のところ必要な調査項目というのではないのかなと考えております。

○委員長（山内昇一君） 今後藤副委員長からお話がありましたが、4つの問題点といいますか、お話がありましたが、この点につきまして皆さんから確認いかないと調査ができないわけでございまして、一応。後藤副委員長。

○副委員長（後藤伸太郎君） ですので先ほど申し上げましたが、4つ以外にないか。もうないですかということを確認していただいて、ないとあれば1個ずつ確認いただくという手順がよろしいのではないかと思います。

○委員長（山内昇一君） それでは改めまして、後藤副委員長の発言にもありました、ただいま4つお話しいただきましたが、それ以外に皆さんで何かご提案、調査事項がありますか。あつたらお願ひします。（「なし」の声あり） よろしいですか。

それではこの4つを議題として調査したいと思いますが、よろしいですか。（「はい」の声あり） ありがとうございます。後藤副委員長。

○副委員長（後藤伸太郎君） 今4つまとめてお諮りということでしたので、私はほかの市町村にみんなでいく必要があるかというところはちょっと疑問だと思っていますので、私はそこに関してはいらない、いらないというか、議員各位が行くという調査でも十分なのではないかと思っていますので、私は当局、請願者、現地調査の3つでよいのではないかと思います。そういういろいろな意見が多分出てくると思いますので、1個ずつ聞いてはどうですかという提案を先ほどさせていただきました。

○委員長（山内昇一君） 今判断材料として4つ、そして1つは他市町村の震災遺構を見るという点はいらないのではないかというお話をしました。その最初の3つ、当局側とのお話、それから請願者とのお話、それから震災遺構と今請願が出されております高野会館の視察といった、現地調査というわけです。その中で1つ1つずつ進めなければなかなか前に進みませんので、当局側の、この3つの中でどれを最初に委員会として進めたいと思いますか。進めたらよ

ろしいですか。当局側のお話を聞きますか。（「はい」の声あり）それでは当局側を優先順位といたします。それから2番目に請願者のまたお話を伺ってよろしいですか。（「調査」の声あり）調査、調査ね。それから現地の調査と。高橋委員。

○高橋兼次委員 現地を調査して、執行部から説明を確認して、それを確認してそして現地を調査して、それから説明員からまた話を聞くと。そのほうがいいんじゃないですか。

○委員長（山内昇一君） それは可能です。もちろん必要です。高橋委員。

○高橋兼次委員 いろいろな調査をすれば聞く内容も変わってくると思いますので。行ったり来たりになるから。それとその他市町への調査、これはなじじやなくて調査によって必要であれば行くというような位置づけにしていたほうがいいんじゃないですかね。

○委員長（山内昇一君） それではいろいろ調査項目の中で、さらに他市町の震災遺構の視察といいますか現地調査については、必要であれば行くということで皆さんよろしいですか。（「はい」の声あり）。今野委員、いいですか。

○今野雄紀委員 今その他市町の調査ということで高橋委員より、調査を進めていった段階で必要ならばしたほうがいいんじゃないか、そういう意見が出ました。私も思うんですけども、やはりこういった震災遺構ということは、町自体にも大切なんでしょうけれども、もっと広い見聞というかそういった趣も私は必要だと思います。例えばうちらの自治体の首長が遺構に対してどのような考え方を持っているのか、それも一番はそれが大切なんでしょうけれども、やはりよその自治体の事例というか、何か考え方等もこういった調査を進める上でより今後町にとっての方向性になるんじゃないかと、そういう思いがありますので、そのところ前向きによそ の自治体のほうのも検討していっていただきたいと思います。（「必要があるか」の声あり）

○委員長（山内昇一君） 今野委員には他市町の震災遺構も広く見聞して、事例として方向性を決めるべきではないかといったお話をですが、それについては皆さんよろしいですか。（「はい」の声あり）それではそのようにとり進めたいと思います。

それではただいま皆様からご提案ありました4つの審査材料につきまして、今後とり進めることいたします。ただいま決定いたしました調査事項につきましては、調査する順番などを、調査を確認いたしましたので、調査する順番、方法、執行部とかいろいろなご都合も確認しながらとり進めていきたいと思います。

今までの協議の中でご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（山内昇一君） それではそのようにとり進めていくことにいたします。

お諮りいたします。次回の特別委員会の開催は、調査に係る準備等もございますので、議長、正副委員長に一任させていただきたいと思います。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（山内昇一君） ありがとうございます。これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（山内昇一君） 異議なしと認めます。よって次回の会議はそのようにとり進めることといたします。

次に、その他として委員から特別委員会についてご意見等あれば伺いたいと思います。後藤委員。

○後藤清喜委員 確認なんですけれども、もし今後審査の仕方ですね、仕方というよりも、現地調査、するわけですけれども、許可を得るように忘れないようにひとつお願いします。どっちにしろね。

○委員長（山内昇一君） ありがとうございました。そのほかございませんか。（「なし」の声あり）

ほかになければ以上で本日の会議を終了したいと思います。

これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（山内昇一君） 異議なしと認めます。

よって、以上で東日本大震災対策特別委員会を閉会しますが、ここで後藤副委員長より閉会の挨拶をいただきます。

○副委員長（後藤伸太郎君） 皆様お疲れさまでございます。閉会の挨拶ということですが、私は特に何も申し上げることはないんですけども、調査の方向性ですね、こういうことを調査していくましょうということは皆さんの活発なご意見ありました、決定をいたしました。今日は傍聴の皆様も来ておられる中での進行でございましたが、さまざまな角度から一方からだけではなくいろいろなところから調査していこうということですので、議員皆様にはそれぞれでの議員活動の中でさまざまな情報を得たり、考えをまとめたりという時間も必要かと思いますので、どうぞ次の会議のときにも活発なご意見が出されましてこの議論を徹底的に深めていく这样一个委員会としての姿勢を見せていくべきだと思いますので、今後とも委員の皆様のご協力をよろしくお願いしたいと思います。

本日は大変お疲れさまでした。

午前11時10分 閉会